

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 兼松エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ELECTRONICS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 渡 辺 亮

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 崎 恭 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 崎 恭 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区淡路町3丁目1番9号)
兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目9番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,492,486	10,674,357	71,961,712
経常利益 (千円)	742,919	914,974	10,999,186
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	481,122	615,263	7,387,543
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	457,626	627,286	7,353,746
純資産額 (千円)	47,878,457	51,540,288	52,914,939
総資産額 (千円)	61,824,179	66,239,180	71,791,073
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.82	21.51	258.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	77.4	77.7	73.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、同感染症の収束時期の見通しは不透明であることから、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、国内外において拡大の様相を呈する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響などにより、緊急事態宣言解除後も首都圏を中心に感染者が拡大するなど、依然として極めて厳しい状況が続いており、景気の先行きはより一層不透明感を増しております。

国内IT業界におきましては、働き方改革の推進をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策としても有効なりモートワークなどの戦略的なIT投資に対する需要が増加傾向にあることなどから、事業環境は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」などのソリューションビジネスおよびお客様のリモートワーク環境の整備などに注力してまいりました。

具体的には、働き方改革および新型コロナウイルス感染症対策の一環として堅調な仮想デスクトップ（VDI）環境の構築や企業内のデータ量の増大に伴い設備投資が旺盛なストレージ基盤の構築ビジネスに加え、サービス提供型ビジネスの拡充などにも注力しました。

当社グループにおきましては、従業員の安全確保を図りながら社会の変化に対応すべく、在宅勤務や時差出勤、オンライン会議の活用などの感染症拡大防止対策に万全を期しつつ、営業活動を継続してまいりました。

当第1四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったことに加え、前期から仕掛中の案件が計上されたことなどにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は、106億7千4百万円となり、前年同期比1億8千1百万円（前年同期比 1.7%増）の増収となりました。営業利益は、7億9千8百万円となり、前年同期比6千9百万円（前年同期比 9.5%増）の増益、経常利益は、9億1千4百万円となり、前年同期比1億7千2百万円（前年同期比 23.2%増）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、6億1千5百万円となり、前年同期比1億3千4百万円（前年同期比 27.9%増）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(システム事業)

システム事業の売上高は、63億1千9百万円となり、製造業やサービス業向けのサーバー関連の売上が減少したものの、製造業や金融業向けのストレージ関連事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比2億4千1百万円(前年同期比4.0%増)の増収となりました。

(サービス・サポート事業)

サービス・サポート事業の売上高は、43億5千5百万円となり、ストレージ関連の保守契約売上が減少したことなどにより、前年同期比5千9百万円(前年同期比1.4%減)の減収となりました。

財政状態

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8.3%減少し、602億5千4百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が84億7千3百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、59億8千4百万円となりました。これは、繰延税金資産が3億1千2百万円減少したことなどによります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて25.0%減少し、124億5千1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が23億8百万円、未払法人税等が18億8千6百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、22億4千6百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が1千5百万円減少したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%減少し、515億4千万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益6億1千5百万円の計上および配当金20億1百万円の支払いにより、利益剰余金が13億8千6百万円減少したことなどによります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の73.6%から77.7%となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億4千5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症については不確実な部分もありますが、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,206,000
計	42,206,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,633,952	28,633,952	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	28,633,952	28,633,952		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		28,633		9,031,257		8,177,299

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,569,300	285,693	
単元未満株式	普通株式 28,152		
発行済株式総数	28,633,952		
総株主の議決権		285,693	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エレクトロニクス 株式会社	東京都中央区京橋2丁目 13番10号	36,500		36,500	0.1
計		36,500		36,500	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,010,322	43,389,529
受取手形及び売掛金	16,832,325	8,359,241
リース投資資産	14,538	13,216
たな卸資産	2,117,047	4,155,533
その他	3,766,087	4,337,305
流動資産合計	65,740,321	60,254,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,187,523	1,164,025
その他(純額)	926,190	1,103,067
有形固定資産合計	2,113,714	2,267,093
無形固定資産		
その他	759,759	752,353
無形固定資産合計	759,759	752,353
投資その他の資産		
投資有価証券	849,597	876,076
繰延税金資産	1,380,970	1,068,428
その他	954,834	1,028,526
貸倒引当金	8,124	8,124
投資その他の資産合計	3,177,278	2,964,906
固定資産合計	6,050,752	5,984,353
資産合計	71,791,073	66,239,180

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,575,078	5,266,883
未払法人税等	1,930,689	43,718
前受収益	3,195,571	4,152,591
賞与引当金	1,180,934	396,374
役員賞与引当金	175,631	30,487
その他	2,537,047	2,561,883
流動負債合計	16,594,952	12,451,937
固定負債		
退職給付に係る負債	1,655,597	1,640,574
資産除去債務	586,971	587,560
その他	38,612	18,819
固定負債合計	2,281,181	2,246,954
負債合計	18,876,133	14,698,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,031,257	9,031,257
資本剰余金	7,112,350	7,112,350
利益剰余金	36,280,689	34,894,134
自己株式	32,045	32,164
株主資本合計	52,392,252	51,005,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179,401	194,346
繰延ヘッジ損益	334	13
為替換算調整勘定	74,762	74,742
退職給付に係る調整累計額	217,861	211,965
その他の包括利益累計額合計	471,691	481,066
非支配株主持分	50,996	53,643
純資産合計	52,914,939	51,540,288
負債純資産合計	71,791,073	66,239,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,492,486	10,674,357
売上原価	7,734,583	7,910,615
売上総利益	2,757,902	2,763,742
販売費及び一般管理費	2,028,151	1,964,848
営業利益	729,751	798,894
営業外収益		
受取利息	1,352	1,397
受取配当金	9,684	9,590
受取保険金		100,000
助成金収入	692	
雑収入	3,354	5,764
営業外収益合計	15,083	116,751
営業外費用		
支払利息	73	39
雑支出	1,842	631
営業外費用合計	1,915	671
経常利益	742,919	914,974
特別利益		
固定資産売却益	1,354	
投資有価証券売却益	960	
特別利益合計	2,314	
特別損失		
固定資産除却損	480	0
固定資産売却損	4,130	
特別損失合計	4,610	0
税金等調整前四半期純利益	740,624	914,974
法人税、住民税及び事業税	5,605	9,214
法人税等調整額	262,567	308,580
法人税等合計	256,961	299,366
四半期純利益	483,662	615,608
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,540	344
親会社株主に帰属する四半期純利益	481,122	615,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	483,662	615,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,387	14,944
繰延ヘッジ損益	99	347
為替換算調整勘定	2,223	2,282
退職給付に係る調整額	6,772	5,896
その他の包括利益合計	26,035	11,677
四半期包括利益	457,626	627,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	454,919	624,639
非支配株主に係る四半期包括利益	2,707	2,646

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	149,481千円	139,574千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,001,839	70	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	2,001,819	70	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	システム事業 (千円)	サービス・ サポート事業 (千円)	計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	6,077,531	4,414,955	10,492,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,174	70,560	86,734
計	6,093,705	4,485,515	10,579,221
セグメント利益又は損失()	100,452	819,784	719,331

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
 当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利 益	金 額 (千円)
報告セグメント計	719,331
セグメント間取引消去	10,419
四半期連結損益計算書の営業利益	729,751

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	システム事業 (千円)	サービス・ サポート事業 (千円)	計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	6,319,104	4,355,253	10,674,357
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,439	65,748	81,187
計	6,334,543	4,421,001	10,755,544
セグメント利益	112,222	677,782	790,005

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
 当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利 益	金 額 (千円)
報告セグメント計	790,005
セグメント間取引消去	8,889
四半期連結損益計算書の営業利益	798,894

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16.82円	21.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	481,122	615,263
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	481,122	615,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,597	28,597

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,001,819千円
1株当たりの金額	70円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年6月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好田 健 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 将 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エレクトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。